

2 国務大臣の演説・質疑の概要

○平成10年11月27日（金）

【小渕内閣総理大臣の所信表明演説】

〔はじめに〕

第144回国会の開会に当たり、国政に臨む所信の一端を申し述べます。

現下の最大の課題は、金融システムが健全に機能する基盤を整え、経済の再生を図ることであります。今回臨時国会の開会をお願いいたしましたのも、我が国経済再生のための補正予算、諸施策について、国会の場で御審議をいただくためであります。

このような重要な国会の冒頭に、まず防衛装備品の調達をめぐる背任事件のことから申し上げなければならないのは、まことに残念でなりません。防衛庁元幹部職員が逮捕、起訴され、さらに証拠隠し疑惑まで招いたことは、行政への国民の信頼を失墜させるものであり、心からおわび申し上げます。防衛庁において、事実関係の徹底的な解明を図り厳正な処分を行ったところでありますが、新しい体制のもとでさらに調達機構・制度の抜本的な見直しを進めるなど、信頼回復に全力を尽くしてまいります。公務員諸君には、国民全體の奉仕者であるとの使命を常に忘れることなくみずからの職務を全うするよう、強く求めます。

また、政党助成金の不正使用疑惑により同僚議員が逮捕されたことはまことに遺憾であり、こうした事件が再び起きないよう、政治家個人が厳しく身を律していかなければなりません。行政、そしてリーダーシップを持って行政を指揮する立場にある政治のいずれもが国民から十分な信頼を得られるよう、議員立法として御提案いただいている国家公務員倫理法案や政治改革関連法案の早期成立を改めて期待いたします。

この夏以来、各地で豪雨や台風による災害が発生をいたしました。亡くなられた方々とその御遺族に対し謹んで哀悼の意を表するとともに、被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。政府といたしましては、復旧対策に全力を挙げるとともに、災害対策の強化に一層努力してまいります。

〔日本経済再生に向けた取組〕

現下の日本経済は、金融機関の経営に対する信頼の低下や雇用不安などを背景として、家計や企業のマインドが冷え込み、消費、設備投資、住宅投資が低迷している状況にあり、地価や株価の低下と相まって、企業や金融機関の経営環境を厳しいものとし、さらには貸し渋りや資金回収を招くという、いわば不況の環とも呼ぶべき厳しい状況の中になります。こうした状況から脱却し、一両年のうちに我が国経済を回復軌道に乗せるためには、金融システムを早急に再生させるとともに、公共投資の拡大、恒久的な減税等の景気回復策を強力に推進することが必要であります。

私は、政権発足以来思い切った施策を果断に決定し、実行に移してまいりましたが、さらに今般、平成11年度において、はっきりプラス成長と自信を持って言える需要を創造すること、失業者をふやさない雇用と起業を推進すること、国際協調を推進すること、この

3点を目標に掲げ、100万人規模の雇用の創出・安定を目指し、総事業規模にして17兆円を超える、恒久的な減税まで含めますれば20兆円を大きく上回る規模の緊急経済対策を取りまとめました。

これを受け編成される第3次補正予算は、国及び地方の財政負担が10兆円を超える規模のものとなります。本対策を初めとする諸施策を強力に推進することにより不況の環を断ち切り、平成11年度には我が国経済をはつきりプラス成長に転換させ、平成12年度までは経済再生を図るよう、内閣の命運をかけて全力を尽くしてまいります。

緊急経済対策の第1は、金融システムの安定化・信用収縮対策であります。

喫緊の課題である金融システムの安定化を実現し、我が国金融機関に対する内外の信頼を回復するため、さきの臨時国会において、与野党間の真剣な討議を経て、金融機能再生法及び金融機能早期健全化法を車の両輪とする法的枠組みが整えられ、それぞれ18兆円、25兆円の政府保証枠が整備されました。金融システム全体の危機的状況を絶対に起こさない、日本発の金融恐慌を決して起こさないとのかたい決意のもと、これらの制度の的確な実施に取り組んでまいります。

とりわけ、金融機関の資本増強制度は、不良債権の処理を速やかに進めるとともに、その財務状況の健全性を向上させる基盤をつくるものであり、効果的で十分な活用が期待されます。個々の金融機関において、その社会性、公共性を認識し、適切かつ十分な情報開示を行い、さらに金融システム改革の進展の中で、戦略的な業務再構築やリストラに果敢に取り組むなど、みずからの努力を強く期待いたします。政府といたしましては、新たに設置する金融再生委員会のもとで制度の適切な運用に意を配るとともに、金融機関への検査監督の一層の充実を図ってまいります。

金融システムの再生を図る際には、預金者保護に加え、貸し渋りや融資回収等による信用収縮を防ぎ、中小企業のみならず中堅企業等に対しても信用供与が確保されるよう、十分な措置を講じていかなければなりません。このため、金融機関への資本増強の審査に当たり、中小企業等に対する融資への姿勢を重視することといたしました。40兆円を超える規模の資金需要への対応を可能とする中小企業等貸し渋り対策大綱を着実に実施するとともに、政府系金融機関による融資・債務保証の拡充などにより、中堅企業等向けに新たに7兆円を上回る規模の資金量を確保するなど、貸し渋り対策に今後とも万全を期してまいります。また、従来、間接金融を中心としていた資金供給ルートにつきましても、金融システム改革の着実な実施による直接金融市场の整備等を通じて、その拡充・多様化を図ってまいります。

緊急経済対策の第2は、需要の回復などを目指した景気回復策であります。

経済戦略会議の短期経済政策への緊急提言をも踏まえ、21世紀型社会の構築に資するよう、即効性、波及性、未来性の3つの観点を重視して取りまとめたものであります。当面は公的需要を中心に景気の下支えを図りながら、民間消費などの回復を通じた民需主導の経済発展に円滑にバトンタッチすることを目指すとともに、景気回復の動きを中長期的な安定成長につなげるため、21世紀の多様な知恵の時代にふさわしい社会の構築に向けた構造改革を推進してまいります。

私はかねてより、政治は、国民が将来にわたり夢と希望を持てるよう、我が国社会の将

来構想を示すべきであると考えてまいりました。先般、私が、生活空間倍増戦略プランと産業再生計画の基本的な考え方を提示いたしましたのも、まさにそうした考え方に基づくものであります。これらの両構想につきましては、来年1月中を目途に具体的な姿を取りまとめ国民の皆様にお示しをいたします。今般の景気回復策にも、こうした考え方のもと、21世紀先導プロジェクトや、ただいま申し上げた両構想の実現に向けた施策を重点的に盛り込みました。省庁の枠を超えて積極的に取り組んでまいります。

景気回復策の第1の柱である21世紀先導プロジェクトは、先端電子立国の形成、未来都市の交通と生活、安全・安心、ゆとりの暮らしの創造、高度技術と流動性のある安定雇用社会の構築の4テーマにつき、未来を先取りするプロジェクトの実現に取り組み、日本全体を活性化させることをねらいとするものであります。特に、情報通信など多くの省庁に関連するプロジェクトにつきましては、私が直轄する、いわばバーチャル・エージェンシーとも呼ぶべき体制を設け、省庁の枠にとらわれることなく力を結集して、その推進を図ってまいります。

第2の柱は、生活空間活性化策であります。

国民がゆとりと潤いのある活動ができるよう、生活空間倍増戦略プランの実施に当たり、住空間を初めとして、質の高い生活空間の倍増に向けた投資を、民間活力をも活用しながら積極的に推進してまいります。

また、個性的で誇りの持てる地域づくりが進むよう、各地域がみずから選んだテーマにつき策定される地域戦略プランに関しても、強力に支援してまいります。あわせて、土地・債権の流動化の一層の促進を図るとともに、特に経済波及効果の大きい住宅投資に関し、財政、税制等にわたる広範な施策を講じ、住宅市場の活性化と住宅ストック形成の支援を図ります。

景気回復策の第3の柱は、産業再生・雇用対策であります。

新事業の創出による良質な雇用の確保と生産性向上のための投資拡大に重点を置く産業再生計画の基本的な考え方を踏まえ、我が国産業の再生に全力を傾け、起業の拡大を図り、中小企業の活性化を促します。具体的には、新規開業及びその成長支援、既存企業の再活性化のための環境整備、将来の我が国産業をリードする新規・成長15分野における技術開発・普及などを進めるため、規制緩和や公的支援措置の充実等を図り、また、ベンチャー企業を初めとする中小企業の技術の事業化促進などを図ります。

早急な雇用の創出及びその安定を目指す観点からは、中小企業における雇用創出、失業給付期間の訓練中の延長措置の拡充、職業能力開発対策の充実等から成る雇用活性化総合プランを実施し、特に、雇用情勢に臨機に対応して中高年の失業者に雇用機会を提供できるよう、緊急雇用創出特別基金を創設いたします。これらの施策を強力に推進するため、今国会に新事業創出促進法案を初めとする関連法案を提出したところであり、その速やかな成立に御協力をお願いいたします。

第4の柱は、社会資本の重点的な整備であります。

景気回復への即効性や民間投資の誘発効果、地域の雇用の安定的確保の観点に立ち、従来の発想にとらわれることなく、21世紀を見据えて真に必要な分野、具体的には情報通信・科学技術や、環境、福祉・医療・教育などの分野に大胆に重点化いたします。北海道や

沖縄など特に厳しい経済状況にある地域や不況業種の実情にも十分配慮し、地域経済の活性化にも資する即効性の高い社会資本整備への重点的な傾斜配分を行うとともに、民間の資金やノウハウを活用した社会資本整備の推進も図ってまいります。

以上の施策を盛り込んだ補正予算を速やかに今国会に提出することいたしております、その一刻も早い成立に向け、議員各位の御理解と御協力をお願ひいたします。

税制につきましては、我が国の将来を見据えた抜本的な見直しを展望しながら、個人所得課税につきましては、平成11年から最高税率の水準を50%に引き下げるなど4兆円規模の恒久的な減税を行い、法人課税につきましては、平成11年度から実効税率を40%程度に引き下げます。その際、地方財政の円滑な運営には十分配慮いたします。これらの税制改正を具体化する法案は、次の通常国会に提出いたします。

恒久的な減税の財源は、当面赤字国債によらざるを得ませんが、一方で、徹底した経費の節減、国有財産の処分などを進めることはもちろん、長期的には、今後の経済の活性化の状況、行財政改革の推進等と関連づけて財源のあり方を検討する必要があると考えております。また、個人消費の喚起と地域経済の活性化を図るため、一定年齢以下の児童を持つ家庭及び老齢福祉年金等の受給者等に地域振興券を交付いたします。

少子・高齢化が進む我が国において将来の社会、世代のことを考えるとき、財政構造改革の実現は引き続き重要な課題であります。まずは景気回復に全力を尽くすため財政構造改革法を当分の間凍結することとし、そのための法案を今国会に提出いたしました。その速やかな成立に御協力をお願ひいたします。

最重要課題の1つである行政改革につきましては、2001年1月の新体制への移行開始を目標とするとのスケジュールは決して後退させないとの強い決意のもと、内閣機能の強化などを内容とする中央省庁再編関連法案の来年4月の国会提出を目指し、政治主導で作業を進めてまいります。あわせて、中央省庁のスリム化のため独立行政法人化等や業務の徹底した見直しに全力で取り組むとともに、密接不可分の課題である規制緩和、地方分権を強力に推進いたします。

特に、地方分権につきましては、5月に決定した地方分権推進計画を踏まえた関連法案を次の通常国会に提出するとともに、先日いただいた地方分権推進委員会の第5次勧告に対応する新たな地方分権推進計画を本年度内を目途に作成するなど、国と地方の役割分担、費用負担のあり方を明確にしながら、その一層の推進を図ってまいります。あわせて、地方公共団体における体制整備、行財政改革につきましても、その積極的な取り組みを求めてまいります。

〔「国民と共に歩む外交」の推進〕

かねてより申し上げておりますとおり、内政と外交は表裏一体であるというのが私の基本理念であります。世界経済が置かれている厳しい現状を直視するとき、我が国の経済再生に向けた取り組みは、アジアを中心とする世界の安定と繁栄にとって極めて重要であり、翻って、世界の安定と繁栄なくして我が国の安全と繁栄はありません。また、依然として不安定な要素を抱えるアジア太平洋地域、とりわけ北東アジア地域における平和と安定の枠組みを一層強固なものとすることは極めて重要な課題であります。こうした認識に立ち、この秋、私は、世界経済の発展とアジア太平洋地域の安定、繁栄に特に重要な役割を

担う米国、ロシア、中国、韓国の各国首脳との会談を初めとする重要な外交日程に次々と取り組んでまいりました。

日米関係は、我が国外交の基軸であります。私は、就任以来、2度にわたりクリントン大統領と首脳会談を行い、厳しい状況にある世界経済や北東アジア地域における安全保障の問題などに、両国が緊密な協力をやっていくことで意見の一一致を見ました。重要な課題であります「日米防衛協力のための指針」関連法案等の早期成立、承認に、議員各位の御理解と御協力を願いいたします。また、米軍の施設・区域が集中する沖縄が抱える諸問題につきましては、先般の知事選の結果を踏まえながら、沖縄県が直面する深刻な経済、失業の状況を直視した上で効果的な振興策を実施するとともに、同県の協力と理解のもと、S A C O最終報告を踏まえ、米軍施設・区域の整理、統合、縮小に向け、今後とも強力に取り組んでまいります。

先日、私は、我が国総理として25年ぶりにロシアを公式に訪問して、エリツィン大統領と首脳会談を行い、両国間の創造的パートナーシップの構築に向けたモスクワ宣言を発表いたしました。これにより、両国の関係は、信頼の強化を通じて合意の時代へと発展し、さらには実行の時代へと切り開かれていくものと考えます。北方領土問題につきましては、両国が合同で国境画定委員会及び共同経済活動委員会を設置するとともに、旧島民やその家族による北方領土への自由訪問の実施に原則的に合意するなど、橋本前総理がエリツィン大統領との間に築いてこられた信頼関係を基盤として、その解決に向けて着実な進展がありました。今後とも間断なき対話の継続を通じ、さまざまな分野における関係を強化しながら、東京宣言及びモスクワ宣言に基づき、2000年までに平和条約を締結するよう全力を尽くしてまいります。

現在、江沢民主主席が中国の国家主席としては初めて国賓として訪日されています。日中平和友好条約の締結から20周年を迎える本年、江沢民主主席との間で日中共同宣言を作成し、21世紀に向けた協力の強化に関する共同発表を行いましたことは、日中関係に新たな節目を画するものであります。今後とも、日本と中国は、アジア太平洋地域全体の平和と発展に責任を有する国家として、単なる2国間関係にとどまらず、国際社会に目を向けた対話と交流を一層拡充してまいります。

先月、私は金大中大統領と胸襟を開いて話し合いを行い、過去の問題に区切りをつけ、21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップを構築することを宣言いたしました。民主主義のためにまさに身命を賭してこられた大統領の国会での演説は、同じく民主主義の推進を絶えず胸に刻みながら政治に携わってきた者として、深い感銘を受けずにはいられませんでした。これを契機として、今後、日韓共同宣言や行動計画を基礎として、日韓関係をさらに次元の高い友好協力関係に発展させていきたいと考えております。明日、鹿児島での日韓閣僚懇談会に私も出席し、こうした流れを一層確固たるものとしてまいります。また、長年の懸案でありました日韓漁業協定につき基本合意に達しましたことを踏まえ、今国会に条約及び法案を提出いたします。新しい漁業秩序の早期構築に向け、議員各位の御協力を願いいたします。

アジア太平洋地域の平和と安定の確保を考えるとき、北朝鮮による先般の弾道ミサイルの発射は重大な懸念を与える出来事であり、また、秘密核施設疑惑はこうした懸念をさら

に拡大するものであります。これらの問題について我が国は、米国、韓国などと緊密に連携をとりながら対応しておるところであり、今後とも、この地域の安定のために力を尽くしてまいります。北朝鮮に対しましては、これらの国際的な懸念や日朝間の諸懸案の解決に向けて建設的に対応するよう、改めて強く求めるものであります。こうした状況の中で、我が国の安全を確保するためには、適切な情報収集に努めることが必要であり、安全保障や危機管理に資する情報の収集、分析、伝達等に関し、所要の措置を講じていく必要があると考えております。

アジア経済の安定は緊急の課題であります。私は、アジア各国の通貨・経済危機に対処すべく、従前からの総計440億ドルに上る支援策に加え、新たに300億ドル規模の資金支援スキームの実施を決定いたしました。さらに今般、アジアの成長と経済回復のための日米共同イニシアチブを取りまとめ、日米両国が中心となりまして、多数国間の枠組みの中で、アジア諸国の資金調達を支援していくことを明らかにいたしました。

こうした考え方のもと、今回の緊急経済対策の重要な柱の1つとして、世界経済、中でもアジア経済の安定のため、アジア通貨危機支援資金の設立を通じた資金調達支援などのアジア諸国の通貨危機等への対応策や政府系金融機関による融資制度の創設・拡充等を通じた現地の日系企業などに対する支援策を盛り込んだところであります。

先週、マレーシアで開催されたAPEC首脳会議において、私は、アジア各国の経済回復のため、できる限りの支援を行うとの方針を改めて表明し、これに対し、各国の首脳から高い評価と強い期待が表明されました。また、国際金融システムの強化やアジア経済を回復軌道に乗せていくための取り組みなどにつきましても、有意義な意見交換を行ってまいりました。来月半ばには、ベトナムにおいてASEAN諸国との首脳会合が予定されており、アジア経済危機の克服のための協力や我が国とASEAN諸国との関係の強化などについて、率直な話し合いを行いたいと考えております。

このたび、ハリケーンにより甚大な被害を受けた中米諸国への支援の一環として、ホンジュラスに対し、自衛隊を初めて国際緊急援助隊として派遣をいたしました。その活動は、現地で非常に高い評価を受け、また、感謝されていると聞いております。

今後とも、国民とともに歩む外交を推進し、国際社会における我が国の地位にふさわしい役割と責任を積極的に果たしてまいります。

[むすび]

日本経済は極めて厳しい状況にありますが、私は、我が国は経済的、社会的に強固な基盤を有しております、これまで申し上げてきた政策を果斷に実行することにより、力強い成長を再び始めるこれを確信いたしております。国民の皆さん、自信を持ってともに歩もうではありませんか。

あすの日本のために今何をなすべきか、私たちは国民の英知を結集して真剣に検討し、その実現に全力を挙げていかなければなりません。そのため、例えば経済分野であれば、私に直属する経済戦略会議の場で専門家の方々の御意見を承ってまいります。また、国民の皆様一人一人の立場からの御意見を幅広く伺うため、私は今まで、中小企業の経営や社会福祉、農業などの現場を訪ね、また、勤労者、学生、主婦などさまざまな立場の方々の御意見をお聞きし、私の考えを直接お話しする機会を積極的に設けてまいりました。厳し

い叱咤、また激励の声も承りましたが、そうした意見は謙虚に受けとめ、政策形成の過程に十分反映させてまいりたいと考えております。

内外ともに困難な現下の状況にありまして、私は、国家の発展と国民生活の安定を図るため、政党間の連携を深め、党派を超えてさまざまな意見に耳を傾け、合意を求めて、国民のために責任ある政治を行ってまいりたいと考えます。

国民の皆様並びに各党各会派の議員各位の御支援と御協力を心からお願ひいたします。

【主な質疑項目・答弁の概要】

以上の演説に対する質疑は12月1日、2日の両日行われた。その主な質疑項目及び答弁の概要は以下のとおりである。

——質疑者——（発言順）

北澤 俊美君（民主）	中曾根 弘文君（自民）	鶴岡 洋君（公明）
市田 忠義君（共産）	渕上 貞雄君（社民）	渡辺 秀央君（自由）
岩本 莊太君（参院）	小川 勝也君（民主）	石渡 清元君（自民）

〔政治姿勢〕

○自由党との合意

自由民主党と自由党との間で真剣な話し合いを重ねた結果、私と小沢党首の間で、現在国家的危機のただ中にあるとの時局認識を共通のものとし、国家と国民のため政権をともにし、責任ある政治を行うこととした。小沢党首提案の政策について基本的方向で一致をし、予算の編成や政権のあり方について国家国民の期待と信頼にこたえるよう合意した。

○政治改革

政党助成金の不正使用疑惑により同僚議員が逮捕されたことはまことに遺憾であり、こうした事件が再び起きないよう、政治家個人が厳しく身を律していかなければならないと考えている。また、政治が国民から十分信頼を得られるよう、提案されている政治改革関連法案の早期成立を期待する。

○21世紀の日本

国内的には一人の能力がより自由で、より公正な形で最大限発揮できるような活力ある社会であって、同時に安全や生活のよりどころなど安心が保障される社会であり、その結果、経済的な繁栄にとどまらず、国民が誇りに思うことができ、同時に国際社会の中で信頼されるような国家、いわば富国有徳を目指すべきものと考える。

〔経済・景気対策〕

○緊急経済対策

まず金融システムの安定化・信用収縮対策、あわせて景気回復策を早急に実施する。本対策を初めとする諸施策を強力に推進することにより、不況の環を断ち切り、平成11年度には我が国経済をはっきりとしたプラス成長に転換させ、平成12年度までに経済再生を図るよう、内閣の命運をかけて全力を尽くす。

○社会資本整備

まず第1に景気回復に対する即効性があること、それから民間設備投資あるいは住宅投資などの誘発効果があること、第3番目に未来開発的な意味があること、この3つを原則として、生活空間倍増戦略プランあるいは産業再生計画等に加えて、さらに21世紀先導プロジェクトを従来の省庁の枠組みにとらわれない形でつくることにしている。

○地域振興券

この事業は、子供を持つ若い親の層や所得の低いお年寄りなど、比較的可処分所得の少ない層を対象としており、また、限られた期間内に使い切る地域振興券を渡すという仕組みをとることから、地域の消費拡大の効果があり、商店街の活性化など、地域振興に役立つものと考えている。

○貸し渋り対策

中小企業等貸し渋り対策大綱に盛り込まれた信用保証制度及び融資制度の拡充等の施策の強力な推進により、中小企業について総額40兆円を超える規模の資金需要への対応を可能にすることとしている。加えて、貸し渋りに対する監視体制の強化等については、万全を期したい。

〔行財政改革〕

○財政構造改革の凍結法案

少子・高齢化が進む我が国において将来の社会、世代のことを考えるときに、財政構造改革の実現は引き続き重要な課題であるが、現下の極めて厳しい景気状況にかんがみれば、まずは景気回復に全力を尽くすことが肝要と考えている。したがって、財政構造改革を推進するという基本的な考え方を守りつつ、財政構造改革法を当分の間凍結することとした。

○中央省庁再編

今回の省庁再編は省庁を大きく編成し、その一環として国土交通省を設置するものである。同省の公共事業については、中央省庁等改革基本法及び地方分権推進委員会第5次勧告に即し、国と地方の役割分担の見直しや統合的な補助金制度の導入を進めるとともに、地方支分部局への権限の委譲等を行うことによりスリム化に努めていきたい。

〔税制〕

○恒久的減税

個人所得課税について、平成11年から最高税率の引き下げ等による4兆円規模の恒久的な減税を行うとともに、法人課税について、平成11年度から実効税率40%程度への引き下げを行うこととしている。

〔外交・安全保障〕

○防衛庁装備品調達問題

今般の背任事件に関し、防衛調達改革の基本的方向が取りまとめられたところであり、これを踏まえ、企業間の競争原理を活用する施策を講じるほか、内部監査機能強化の観点からの機構改革、第三者機関によるチェック体制の確立等の施策に取り組んでいく。

○日ロ関係

先般の訪ロの際に署名した宣言では、平和条約交渉を加速することで一致をし、国境画定委員会の設置等の前進が見られた。今後とも、間断なき対話の継続を通じ、さまざまな分野での関係を強化して、東京宣言及びモスクワ宣言に基づき、2000年までに北方四島の帰属の問題を解決し、平和条約を締結するよう全力を尽くしていきたい。

○日朝関係

米朝協議や4者会合等そのための米国及び韓国の努力を支持するとともに、これら両国とも緊密に連携していく考えである。将来的には、我が国やロシアが加わった北東アジアの安全保障及び信頼醸成に関する話し合いの場を設定していくことが検討課題であり、そのような場を通じて、北東アジア地域全体の信頼醸成を図っていくことが重要である。

○日米防衛協力のための指針及び関連法案

指針に明記したとおり、日米両国の行為は国際法の基本原則、国連憲章等、国際約束に合致するものであり、関連法案等でもこの原則に変更はない。また、対米協力を行うか否か、いかなる協力を行うかは我が国が主体的に判断するので、指針及び関連法案等が米国の軍事行動に無批判に追従、加担するものとの批判は当たらないと考える。

〔社会保障〕

○年金制度

基礎年金の国庫負担の問題については、新たな財源確保のための具体的方法と一体として検討する必要があり、将来の検討課題として、国の財政状況等を踏まえつつ、国民負担全体のあり方、社会保険料と税の役割のあり方等をあわせて議論すべきものと考える。

○介護保険制度

新高齢者保健福祉推進10カ年戦略に基づいて、介護サービスの供給体制の整備に全力で現在取り組んでいる。保険料を収納率で割り戻す方式については、介護保険の財政運営の

安定を図る上で必要な措置であり、関係審議会の意見を踏まえながら、適切に対応する。

〔労働〕

○雇用の創出・安定策

緊急経済対策における雇用活性化総合プランにより、ミスマッチ解消や雇用維持等を図るほか、社会資本整備等同対策に盛り込まれた施策を総動員して、100万人規模の雇用の創出・安定に全力で取り組んでいきたい。

○新事業創出促進法案

今後の雇用機会の担い手として期待し得る新たな事業の創出を促す観点から、幅広い政策支援の体系の構築を目指すものである。多様な形態の創業については、信用保証の創設、中小企業事業団による助成、政府の研究開発予算の中小企業への支出目標の導入などの支援を幅広く行っていく。

〔環境〕

○化学物質の安全対策

化学物質の環境中への排出量を把握し、環境への負荷の低減を図るための手法として国際的に導入が進められている環境汚染物質排出・移動登録、いわゆるP R T Rについてできるだけ早く法制化したい。

○平成10年12月4日（金）

【宮澤大蔵大臣の財政演説】

今般、さきに決定されました緊急経済対策を受けて、平成10年度補正予算を提出することとなりました。その御審議をお願いするに当たり、当面の財政金融政策の基本的考え方について所信を申し述べますとともに、補正予算の大要について御説明いたします。

まず、最近の経済情勢とさきに決定されました緊急経済対策について申し上げます。

最近の経済情勢を概観いたしますと、公共投資には前倒し執行等の効果がようやくあらわれてきたものの、民間需要は低調な動きとなっており、このため、生産は低い水準にあり、雇用情勢も依然として厳しく、景気は低迷状態が長引き、極めて厳しい状況にございます。

政府としては、こうした経済の現況を踏まえ、金融システムの再生と景気回復を最優先課題として取り組んでおります。

こうした中で、先般、現下の厳しい経済情勢から早急に脱却し、内外の信頼を回復するため、総事業規模17兆円超、恒久的減税を含めれば20兆円を大きく上回る規模の緊急経済対策を決定いたしました。

本対策におきましては、経済全体にとっていわば動脈とも言うべき役割を担う金融システムを再生することが日本経済再生のためにはまず必要との認識のもと、金融システムの安定化と信用収縮の防止に取り組むことといたしております。

具体的には、金融システム安定化策として、先般成立した金融機能再生法及び金融機能早期健全化法を車の両輪とする新しい枠組みに基づく制度の実効ある運用等を図ることといたしております。また、信用収縮を防ぐため、中小・中堅企業等に対する信用供与が確保されるよう、先般閣議決定された中小企業等貸し渋り対策大綱に基づく施策の推進に加えて、日本開発銀行等の融資・保証制度の拡充のほか、信用保証協会等による新たな信用保証制度の導入等を行うこととしております。

あわせて、21世紀型社会の構築に資する景気回復策として、まず、緊急に内需の拡大を図るため、省庁横断的に実施する21世紀先導プロジェクト、生活空間倍増戦略プラン及び産業再生計画も踏まえ、21世紀を展望した社会资本の重点的な整備を進めることとしております。また、住宅投資の現状にかんがみ、住宅投資促進策を講ずるとともに、早急な雇用の創出及びその安定を目指し、雇用対策を行うこととしております。さらに、個人消費の喚起と地域経済の活性化を図るために、地域振興券を交付することとしております。

また、世界経済リスクへの対応に際しての我が国の役割の大きさを踏まえ、我が国と密接な相互依存関係にあるアジア諸国の実体経済回復の努力を支援するため、アジア支援策等を実施することといたしております。

次に、税制について申し上げます。

個人所得課税については、平成11年以降、所得税の最高税率を37%に引き下げるなどにより、国、地方を合わせた最高税率を50%に引き下げ、これに定率減税を組み合わせることにより、4兆円規模の減税を実施することといたしております。

法人課税については、平成11年4月以降開始する事業年度から、法人税の基本税率を30%に引き下げる等により、国、地方を合わせた実効税率を40%程度へ引き下げるとしております。

その際、地方財政の円滑な運営に十分配慮する観点から、これらの恒久的な減税の実施に伴う当分の間の措置として、国たばこ税の税率引き下げと同額の地方たばこ税の税率引き上げ、法人税の交付税率の上乗せ、地方特例交付金などの措置を講ずることとしております。

政策税制につきましては、現下の厳しい経済情勢に対応するため、景気回復に資するよう、住宅建設・民間設備投資等真に有効かつ適切なものについて、早急に具体案を得るよう、精力的に検討を進めます。

これらの税制改正を具体化する法案は次の通常国会に提出することといたします。

次に、財政構造改革法の凍結について申し述べます。

財政構造改革法については、財政構造改革を推進するという基本的考え方を守りつつ、まずは景気回復に向けて全力を尽くすため、これを当分の間凍結することとし、そのための法案を出したところであります。

次に、今般提出いたしました平成10年度補正予算の大要について御説明いたします。

平成10年度一般会計補正予算については、歳出面において、緊急経済対策関連として、信用収縮対策等金融特別対策費2兆1,424億円、21世紀を展望した社会資本整備及び災害復旧等事業費3兆9,601億円、地域振興券7,698億円、住宅金融対策費1,900億円、雇用対策費1,246億円並びにアジア対策費510億円を計上するとともに、地方交付税交付金4,000億円を計上することとしております。

このほか、義務的経費の追加等特に緊要となったやむを得ない事項について措置とともに、既定経費の節減及び予備費の減額等を行うこととしております。

他方、歳入面におきましては、租税及び印紙収入について、最近までの収入実績等を勘案して6兆8,840億円の減収を見込むとともに、その他収入の増加を見込んでもなお不足する歳入について、やむを得ざる措置として12兆3,250億円の公債の追加発行を行うこととしております。

なお、追加発行する公債のうち、4兆5,150億円が建設公債、7兆8,100億円が特例公債となっております。今回の措置により、平成10年度の公債発行額は34兆円となり、公債依存度は38.6%となります。

これらの結果、平成10年度一般会計第3次補正後予算の総額は、第2次補正後予算に対し、歳入歳出とも5兆6,769億円増加し、87兆9,915億円となります。

以上の一般会計補正等に関連して、特別会計予算及び政府関係機関予算についても所要の補正を行うこととしております。

財政投融資計画につきましては、緊急経済対策を実施するため、この補正予算において、日本開発銀行、日本輸出入銀行等16機関に対し、総額2兆4,425億円を追加することとしております。

以上、平成10年度補正予算の大要について御説明いたしました。

何とぞ、関係の法律案とともに、御審議の上、速やかに御賛同いただきますようお願い申し上げます。